千葉市告示第５０９号

生活保護法（昭和２５年法律第１４４号）第５０条の２及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第３０号）第１４条第４項の規定により、次の指定医療機関から廃止の届出があったので、生活保護法第５５条の３の規定により告示します。

令和７年６月１７日

千葉市長　　神　谷　俊　一

名　　称	所 在 地	廃止年月日
（診療所）		
そがセントラルクリニック	千葉市中央区宮崎町５６１－１	令和７年４月30日
にしちば心和クリニック	千葉市稲毛区弥生町２－２１　大沼ビル２Ｆ	令和７年５月12日
鎌取メンタルクリニック	千葉市緑区おゆみ野３－２２－６かまとりクリニックビル２階	令和７年４月30日
いの皮フ科	千葉市美浜区打瀬３－５　マリンフォート２－１０１	令和７年４月30日
まくはりコーラス内科	千葉市美浜区幕張西４－２－１２イオンタウン幕張西２階	令和７年４月30日
（薬局）		
さつき調剤薬局	千葉市若葉区都賀３－９－１　都賀Ｍ３ビル	令和７年４月30日
あかね薬局　仁戸名店	千葉市中央区仁戸名町４８０－１２０	令和７年５月31日